

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 12 月 12 日

【評価実施概要】

事業所番号	4070801073		
法人名	医療法人 関クリニック		
事業所名	グループホーム「ばらいろ」		
所在地	福岡市東区名子1-1-5 〒813-0024 (電話) 092-691-8271		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年12月5日	評定確定日	平成21年2月3日

【情報提供票より】(平成 20 年 11 月 25 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人	非常勤 0 人 常勤換算 7.8 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 3階建ての～ 1階部分		
------	---------------------------	--	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	19,470 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(116,820 円) 無	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり 1,500 円程度			

(4) 利用者の概要(11月25日現在)

登録人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護 1	4 名	要介護 2	2 名		
要介護 3	1 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	0 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 92 歳	最低 84 歳	最高	98 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	関クリニック 福岡輝栄会病院 三善病院 はすだ歯科医院			
---------	-----------------------------	--	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体法人が、老健や病院からの退所後に在宅で生活する場を提供したいとの想いをもって6年前に開設されたホームである。特徴として、法人全体での研修への取組みや、精神科の専門医等との密な連携等があげられる。今年度は運営規程等の見直しと改訂に取り組んできた。また全員が常勤であり、ここ1年間の離職事例もなく、産休後の職場復帰等チームワークの良さも伺える。利用者の高齢化に伴う支援の困難さも著明となり、以前のような全員での外出や外食等は難しくなってきたため、現在は個別で支援している。ホーム内でも多様な介助が必要になってきた。それでも利用者は全員明治、大正生まれの「かくしゃく」とした世代。職員へのお叱りと同時にねぎらいの言葉も惜しまない。職員はこの「気骨」こそを大切に、一瞬でもその人らしさを取り戻す事ができる支援を目指しており、今後の取組みが大いに期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価を受けて、運営推進会議での説明や職員会議での協議を行うなど改善に向けての取組みがある。この過程を経て、事業所独自の理念の作成などの成果が見られた。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は管理者と職員が相談しながら入力する等、全員がかかわる取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 関係者を招いて不定期に開催している。話し合いの内容は、利用者の状況やホーム行事の報告、地域行事の情報収集、非常災害時の協力体制等の検討などが行われている。現在、運営推進委員会の定期開催に向けて準備を行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 苦情相談窓口や意見箱を設け、家族会にて交流を深めながら、要望・希望などの意見や苦情を表出しやすい雰囲気作りへの取組みがある。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 夏祭りや敬老会等の施設行事への招待、地域ボランティアによるオカリナの演奏、小中学校の職場体験の受入れ等、法人全体で地域との交流の機会を積極的に捉え、かかわりを意識した取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体で「地域や家庭との結びつきを重視した運 営」「地域に開かれた施設を目指す」としている。また 前回の外部評価を受けて、事業所独自の理念を作り 上げた。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事業所内に掲示したり、職員の名札の裏面 に記載するなど、日常的に目につく工夫をしている。 また、各職員ごとに理念を具体化した目標を持ち、実 践に努めている。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	夏祭りや敬老会等の施設行事への招待、地域ホラ ンテアによるオカリナの演奏、小中学校の職場体験の受 入れ等、法人全体で地域との交流の機会を積極的に 捉え、かかわりを意識した取り組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価を受けて、運営推進会議での説明や職 員会議での協議を行うなど改善に向けての取り組みが ある。この過程を経て、事業所独自の理念の作成な どの成果が見られた。今回の自己評価は管理者と職 員が相談しながら入力する等、全員がかかわる取組 みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等につ いて報告や話し合いを行い、そこでの意見 をサービス向上に活かしている	関係者を招いて不定期に開催している。話し合いの 内容は、利用者の状況やホーム行事の報告、地域行 事の情報収集、非常災害時の協力体制等の検討な どが行われている。		現在、運営推進委員会の定期開催に向けて、準備 を行っています。同委員会の定期的な開催と充実を 期待します。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会 議以外にも行き来する機会をつくり、市 町村とともにサービスの質の向上に取り 組んでいる	日常的に事業所運営に関して疑問点等が生じた場 合は、行政の担当者へ相談を行うなどの取組みがあ る。また、ふれあい相談員の受入れ(平成19年度)や 福岡市主催の実習・研修の受入れ、運営推進会議へ の地域包括支援センター職員の参加がある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事 業や成年後見制度について学ぶ機会を持 ち、個々の必要性を関係者と話し合い、 必要な人にはそれらを活用できるよう支 援している	必要時に説明できるようにパンフレット等を準備して いる。また外部研修への参加や法人全体での勉強会 を行う等、職員の学ぶ機会を確保している。		運営推進会議等でも情報提供の機会を設 け、利用者、家族等が必要時に活用してい ただけのような支援を期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康 状態、金銭管理、職員の異動等につ いて、家族等に定期的及び個々にあわせた 報告をしている	ほとんどの利用者へ10日毎に面会があり、その都 度、心身状況や金銭管理等の報告や説明を行って いる。緊急時や面会が困難な場合には電話連絡等 を行っている。また、定期的なホーム便りの発行を通 じ、利用者の暮らしぶりや行事を伝えるなどの取組み がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や 職員ならびに外部者へ表せる機会を設 け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や意見箱を設け、家族会にて交流を 深めながら、要望・希望などの意見や苦情を表出しや すい雰囲気作りへの取組みがある。意見や苦情につ いては、内容に応じて、その場での回答や職員会議 で検討した後に回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職 員による支援を受けられるように、異動 や離職を必要最小限に抑える努力をし、 代わる場合は、利用者へのダメージを防 ぐ配慮をしている	介護力を標準化させ、また、新しい環境で職員自身 が気づきを生む機会を確保する事を狙いとし、異動を 実施している。異動後もホームに顔を出すなど馴染 みの関係を継続している。この一年離職事例はなく、 産休後の職員が職場復帰するなど、ホーム全体が馴染 みの関係を構築している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は法人が行っている。職員の採用に関して年齢や性別、資格や経験の有無などによる制限は行われておらず、特定の経歴や年代、性別等に偏ってしまうことがないように配慮している。入職後は職員の個々の能力を理解し、それぞれにあった指導を心がけている。また、資格取得等にむけての勤務ローテーションの調整や、産休、育児休暇、夜勤への配慮等、職員が相互に協力しながらの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部講師を招き、法人職員全体で人権学習を開催するなど、人権教育や啓発活動への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	併設事業所と合同で研修計画を立て、毎月開催している。外部で行われる研修の情報を提供し、参加を募ったり、職員の資質を見極めた上で外部研修への参加を割り振るなど、均等に参加する機会の確保に努めている。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者同士や法人内の職員間での情報交換は行われている。他グループホームとの職員レベルでの交流の機会の確保については今後の課題である。		各現場職員の体験談や経験を通じて得た実感等が交わされる機会は、情報交換やモチベーションをあげるための大きなヒントになり得ます。職員同士の交流の機会を確保し、新たな発見や気づきをもってサービスの質の向上へ取り組まれることを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人との面談やホーム見学、体験利用等、必要に応じて実施するなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるように配慮している。また、状況に応じて併設するデイサービスを利用しながら自然な形で無理なく馴染んでいただけるような取り組みもある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の生き様や存在そのものから学ぼうとする姿勢がある。また、利用者が職員へねぎらいの言葉をかけたり、利用者同士も互いに気遣う様子などが見受けられ、互いを尊重し支えあいながら日々を共に過ごしている人間関係が十分に伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族や知人など利用者にかかわる人々からの情報収集を行っている。入居後は日々のかかわりを通じて、利用者の思いや希望の把握に努め、介護計画書に反映させている。また、家族の面会時に家族の意向等も確認し、申し送りや朝礼時、担当者とのカンファレンス等で確認するなどの取り組みがある。		日常の中で、一瞬でも、その人らしさを取り戻す支援に取り組んでおられます。非常に細やかな着眼点を持ち、観察された上での成果が伺えました。今後は利用者のADLや生活歴の他に、実際の日常でのかわりの中から汲み取った利用者の想いや情報を共有する方法として記録様式の検討等の取り組みを期待します。
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時に作成した暫定プランで一定期間の支援を行った後にモニタリング・評価を実施している。この過程で、担当職員や計画作成担当者が汲み取った本人の希望や家族の意向等をまとめ、カンファレンスを行い、介護計画を作成する取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	状況の変化時と3ヶ月毎の定期的な見直しを行って いる。利用者の情報交換や心身状況の確認等は申し 送りや朝礼時、カンファレンス時に行っている。家族 の意向や希望については、面会と電話連絡の際に確 認し、定期的なモニタリングと評価を実施し、現状に 沿った計画を作成する取り組みがある。		現在、毎日の申し送りやミニカンファレンスを活用し て、利用者の情報交換や支援内容の確認がなされ ています。この機会の確保が全利用者について均等 かつ定期的(1ヶ月に1回以上)になされる事、また、 介護計画の見直しと職員全員への周知の機会として 活用されている状況を記録に残す取り組みを期待しま す。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制の他にも入院後の早期退院への支 援等、その時々々に応じた支援がある。利用者、家族か らの要望はできる限り対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に医療・受診等について説明し、利用者・家 族が入居後の主治医を選択している。原則的にかかり つけ医の受診は家族が対応し、協力医による定期 的な往診と24時間の連絡体制をとっている。特に感 染予防対策やインフルエンザ予防接種の支援等は法 人全体で取り組んでいる。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	日々のかかわりの中から本人の意向を聞き、状態 の変化に応じて主治医や家族と協議し、職員全体で 情報や対応手順の周知と共有が図られている。重 度化に関する指針の説明と家族の意向を聞き、同意 署名を得る体制を計画している。		過去に利用者自らの重度化に対する意思表示に 沿った支援が行われた事例がありました。現在、計 画されている重度化に関する指針の説明と同意へ の取り組みと同時に、利用者・家族の意向について も汲み取る機会を確保し、利用者と事業所が理解し あった上での、より良い支援を期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	入社時や法人全体の研修会において、その都度の 指導を行っている。職員の言葉かけや対応には自然 と尊重する態度が伺えた。個人情報に関する記録物 等は、事務所やスタッフルームにて適切に一元管理さ れている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての一応の流れはあるものの、日中の過 ごし方、食事のペース、食後の過ごし方など、日常生 活の全般において、その時々の利用者の気持ちを尊 重した対応が見受けられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	併設施設の厨房で調理された料理の配膳や下膳、 テーブル拭きや「いただきます」の声掛け等、利用者 一人ひとりができる範囲で、協力しながら共に食卓を 囲み食事を楽しんでいる。また、ホーム内でも一品追 加したり日曜日にはおやつを作るなど調理も楽しめる ように支援している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	利用者の希望を優先しながら週2～3回位の入浴を 支援している。あまり入浴を好まない方には、タイミ ングを見計らった入浴への声掛けや、シャワー浴、 足浴、清拭等をまめに行い、定期的な清潔保持の機 会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	裁縫や習字、歌など、利用者一人ひとりに応じて楽 しめるように支援している。役割についても、洗濯物た たみ、食事準備や後片付け、台拭き等、利用者の特徴 をよく観察した上で介護計画書に位置付けるなどの 支援がある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	車椅子での外出や散歩等、利用者の希望やその 時々の状況、天候、季節等に応じて対応している。ま た、この1年間では利用者の状況に応じて、移動距 離、外出先の環境等に配慮した個別支援を実施して いる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は開錠されており、出入りは自由である。職員 は利用者の様子をきめ細かく観察・見守っており、さり げなく声をかけたり一緒について行く等、利用者の自 由で安全な暮らしへの配慮がある。また、センサーを 設置するなど防犯上での配慮も見られた。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による防災訓練などを通じて 具体的な指導を受けている。また、ホーム敷地内の 施設や母体病院の応援体制もある。地域の消防署や 自治会への協力体制への取り組みが今後の課題であ る。		今後は、法人全体で地域との交流の機会を 確保し、非常災害時における協力体制が得ら れるような取組みを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	併設する老人保健施設の栄養課による献立作成及 び調理が行われ、栄養チェックや利用者にあった食 事形態の提供等の支援がある。食事摂取量や水分摂 取量(必要時のみ)、体重等を記録し、利用者の心身 状態に配慮しながら、利用者の嗜好も考慮して代替 食品等で対応するなどの支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ほど良く採光されており、全体的に明るい共用ス ペースになっている。廊下は歩行器や車椅子がゆっ くり離合できる広さがある。リビングには生花や書道の 作品、季節感を取り入れた装飾がほどこされ、居心地 良く過ごせるような工夫がある。リビングには畳ス ペースもあり、ゆっくりとくつろげるように配慮されてい る。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室にはベッドとクローゼットを設備しており、他の 家具や雑貨等は利用者や家族が相談し、快適さと安 全性に配慮して配置している。また、衣替え等も家族 が担当し、季節に応じて本人が居心地良く過ごせるよ うに工夫している。		

は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号